

# 浦和大学

平成 22 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、浦和大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

### 【認定期間】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学は、昭和 21(1946)年私塾開講にはじまり、平成 15(2003)年に 4 年制の浦和大学が創設された。現在、総合福祉学部・こども学部の 2 学部 2 学科、3 センター、1 研究所から成り、在籍学生数は 739 人、専任教員数は 40 人である。大学は、創設者九里總一郎氏が掲げた校訓「実学に勤め徳を養う」をその建学の精神（教育理念）とし、これに基づいて定められた大学の目的・使命とともに学則第 1 条の中で明記し、校訓碑、学生便覧、広報誌、ホームページに示すなど学内外に周知するよう努めている。

教育方針などの意思決定は、教授会、学長懇談会、教学連絡調整会議、部局長会議、学部会議などにより適切に行われている。学部学科の使命・教育目的を実現する教育課程を柱に、着実な努力が重ねられている。各学部の専門性に特化した 2 つのセンターが、実習教育の場となり地域社会への貢献も行っている。キャンパスでは、知的障がい者と接する環境も整備されている。また、総合福祉学部では、導入教育とキャリア教育を 1・2 年次必修教養科目として開講し、3・4 年次の専門ゼミと併せ全学年ゼミ型の指導体制を実現している。

入学者選抜も建学の精神に基づき適切に行われている。学生サービスや厚生補導については学生・就職課と学生委員会が中心となって取組み、奨学金制度、健康相談のための保健室、心的支援のための学生相談室も整備されている。また、就職・進路選択に関しても細かい組織的な支援活動が行われ、卒業生に対する就職支援も行っている。

両学部とも専任教員数は設置基準を満たし、必修科目はすべて専任教員が担当している。また、教員の採用・昇任は関連諸規程に基づいて行われている。FD(Faculty Development)に関しては、開学以来 FD 委員会を常設し各種の取組みを行ってきた。

職員の採用・昇任・異動に関しては「学校法人九里学園稟議規程」及び「浦和大学就業規則」で基本的な方針と手続が定められており、SD(Staff Development)については日常の OJT のほか、学外研修会にも積極的に参加している。

大学の目的を達成するため、寄附行為及び学園管理規程とこれらに基づく諸規程に則り、理事会、評議員会、公認会計士による会計監査も適切に実施されている。また、「理事長懇談会」を毎月開催して大学の運営全般にわたる状況を的確に掌握し、理事長・学長のガバ

ナンスを機能させている。また、自己点検・評価を毎年実施し、その情報公開にも積極的である。

大学としての消費収支は最近 2 年間マイナスであるが、財務構造は全体として適正な状態を保っている。会計処理は適切に行われ、財務情報の積極的な公表にも努めている。校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの整備も設置基準と耐震基準を満たしている。バリアフリー化や点字文字表示や手すりなど障がい者用の付帯設備も整っている。

大学設立当初より社会との連携を重視し、公開講座、親子のひろば「ぽっけ」、介護予防教室の開催、「さいたま市民大学」への講師派遣など、大学資源を積極的に提供して地域社会に貢献し、地域社会との交流、協力関係構築にも努力している。就業規則、セクシュアルハラスメントの防止などに関する規程、個人情報保護に関する規程など組織倫理を高めるための基本的な諸規程も整備され適切な運用がなされている。

総じて、大学は、建学の精神や使命を実現するため堅実な教育研究活動を行っており、多くの優れた点が指摘でき、改善を要する重大な問題点は見当たらなかった。参考意見は、今後更に質の高い教育研究機関として発展する上で参考とされたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

浦和大学を運営する学校法人九里学園は、創設者九里總一郎氏が掲げた校訓「実学に勤め徳を養う」をその建学の精神（教育理念）としている。

大学は、この建学の精神（教育理念）及びこれに基づいて定められた大学の目的・使命を学則第 1 条の中で明記している。また、同一趣旨の校訓文や簡明な説明を大学正面入り口近くの校訓碑、毎年度初めに全新生と教職員に配付される学生便覧「スチューデントハンドブック」、高校生・一般人向け大学案内「キャンパスガイド」、ホームページなどに示しているほか、入学式やオリエンテーション時には教職員が学生に対して建学の精神（教育理念）や大学の目的について語りかけるなど、学内外に周知するよう努めている。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

##### 【判定理由】

総合福祉学部・こども学部の 2 学部 2 学科、現在の在籍学生数 739 人、専任教員数 40

人という規模であるが、3センター1研究所（図書・情報センター、「福祉教育センター」「こどもコミュニティセンター」「九里総合福祉文化研究所」）を設置し、地域貢献や学生の実践体験教育、学内外実習教育、国家試験対策などを支援している。また、福祉の多様な領域に対応するため総合福祉学科にコース制を設けている。

教養教育は「人間総合科目」という科目群の中で、各学部がそれぞれの教育目的に照らして必要な科目を開講するという仕組みで行われている。また、1・2年次より「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の基礎ゼミ科目を必修とするなど、初年次教育・キャリア支援にも注力し、大学の使命・目的を達成するための組織が適切に構成され活発な教育活動が展開されている。平成22(2010)年度からは教養教育委員会が教養教育全体の運営責任を担うなど、学長のリーダーシップのもとで一層の充実を目指している。

教育方針などの意思決定も重層的な会議組織編制（教授会、学長懇談会、教学連絡調整会議、部局長会議、学部会議など）により、議題案件の内容や重要度に応じ適切な規模で有効な協議が行われ、教職員の大学力向上への意識高揚・共有にもつながっている。今後は、各種会議の効率化、円滑化に向けての一層の工夫が期待される。

大学の教育目的・目標を達成するための組織が適切に構成され十分に機能している。

### 基準3. 教育課程

#### 【判定】

基準3を満たしている。

#### 【判定理由】

「実学に勤め徳を養う」という建学の精神（教育理念）に沿って学部学科ごとの使命・教育目的を、学則に定め、公表している。そして教育理念の中核を成す「実学」と「徳」についてその現代的意味を再定義し、その使命・教育目的を実現する教育課程の体系的な編成に努めるとともに、その実施についても具体的な方針のもと、運営支援が行われている。

福祉・幼児教育といった専門分野の特性もあるが、とりわけ教育課程における「実践教育の充実」面で相当な工夫と努力が行われている。また、教育目的をより確実に達成するための調査、点検は、さまざまな方法と場を通じて指導教員が学生や保護者との交流を図りながら地道な努力を重ねている。

授業期間を含む年間学事予定、単位認定の評価基準、卒業要件、年間履修可能上限単位数についても学則で定められ、スチューデントハンドブック（学生便覧）、ホームページなどを通じて公表され、適切に運営されている。また、授業アンケートの実施、卒業生フォローアップ教育研究会を組織するなど、教育目的の達成状況の把握にも努めている。

#### 【優れた点】

- ・学内に設置されている「福祉教育センター」「こどもコミュニティセンター」及び九里学園が設立母体となっている特別養護老人ホームなどを活用して実習やボランティア活動

- を行うなど、実践教育の面でさまざまな工夫と努力が行われている点は高く評価できる。
- ・総合福祉学部では、「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の1・2年次ゼミを必修教養科目として開講し、学生の基礎学力と意欲の向上を図るとともに、3・4年次の専門ゼミと併せて全学年ゼミ型の指導体制を実現している点は高く評価できる。

#### 基準4. 学生

##### 【判定】

基準4を満たしている。

##### 【判定理由】

アドミッションポリシーは教育目的を主体に示され、入学試験は適切に実施されている。高校生向け広報資料「キャンパスガイド」やホームページを通じて、大学及び各学部学科の教育目的・教育目標やこれに関連する学部長メッセージを発信し、受験生のうち、目的・目標を達成するのに必要な意欲と学力を備えた者を受入れようとしている。AO入試では、学科ごとに審査の方法を工夫している。

実学教育を重視するという観点から、総合福祉学部生には「福祉教育センター」が、こども学部生には「こどもコミュニティセンター」が設置され、実習教育を中心に各種の学生支援を行っている。

学生サービスや厚生補導については学生・就職課と学生委員会が中心となって組織的に対応している。奨学金や特待生に関する制度、健康相談のための保健室、心的支援のための学生相談室も整備されている。

就職・進路に関しては、いずれの学部も1年次からキャリア教育を行い入学当初から卒業後の職業を意識した勉学を促しているほか、就職・進学委員会、学生・就職課、各学部の教員（特に4年次担当教員）などが密接に連携して支援に当たっている。就職・進学の進路保障の面では、きめ細かい支援体制が充実し、高い就職内定率など成果があがっている。なお、卒業生に対しても就職支援を行っている。

#### 基準5. 教員

##### 【判定】

基準5を満たしている。

##### 【判定理由】

2つの学部の専任教員数と教授数はいずれも設置基準を満たしている。必修科目はすべて専任教員が担当している。年齢構成はやや高めであるがバランスはとれている。

教員の採用・昇任の方針は明確であり、関連諸規程も整備され、それらに基づいて採用・昇任が行われている。教員採用は、原則として公募であり、教授会で審査し、理事長が教授会の意向を徴した後、理事会に諮り、任用を決定するというルールが確立されている。

専任教員の教育担当時間は適切な水準にある。

個人研究費に関しては、「浦和大学特定研究助成に関する規程」を設け、専任教員が通常の個人研究費に加えて研究助成金を申請できるなど、教員の研究意欲向上に資する制度も整備されている。

FD(Faculty Development)に関しては、開学以来 FD 委員会を常設し、学生による「授業改善アンケート」と、これに対する教員の所見発表、FD 研修会の開催など教育面を中心に各種の取組みを行ってきた。

## 基準 6. 職員

### 【判定】

基準 6 を満たしている。

### 【判定理由】

職員組織や制度また採用・昇任・異動に関しては、「学校法人九里学園稟議規程」で決裁すべき事項として定められ、また「浦和大学就業規則」には基本的な方針と手続が定められている。

SD(Staff Development)の取組みについては、職員の能力向上の重要性を認識し、文部科学省や日本私立大学協会が行う研修会には積極的に参加させている。学園内部では OJT のほか、必要に応じて内部研修会を開催している。また、「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を実施し、事務職員のリーダーの研修を行っている。

組織編制の方針としては、少数精鋭、適材適所を念頭に、「福祉教育センター」や「こどもコミュニティセンター」などを含めて、教員の教育・研究活動、学生の学習活動と大学生活を支援する上で必要な部署が設けられている。また、教学上重要なすべての会議について、会議の通知、資料の準備、議事録の作成などを関連部署の職員が担当するほか、関係職員は教授会を除いたこれらの会議に正規のメンバーとして参加し、教員と連携を密にして大学運営に当たっている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

大学の目的を達成するために寄附行為及び学園管理規程と、これらに基づく諸規程に則り、法人業務は理事長のリーダーシップのもと適切に運営されており、理事会・評議員会の出席率も非常に高い。今後は、一層の円滑・迅速な運営に向けて、理事会回数や評議員構成などに工夫が期待される。評議員会が理事会の諮問機関として機能し、監事が法人の業務及び財産状況の監査を行っている。公認会計士による会計監査も適切に実施されている。理事会は法人業務の最高意思決定機関として位置付けられており、理事会方針を受け、

大学が運営されている。理事、監事など役員及び評議員の選考も規程に基づき適切に行われている。

月に1度、「理事長懇談会」を開催し大学の運営全般にわたる状況を的確に把握し、理事長・学長のガバナンス機能を強化させている。また、理事会に副学長、事務局長が陪席するなど管理部門と教学部門の意思疎通、連携強化を図っている。法人内、大学、高校の一貫教育、内部進学充実の観点から、理事長が率先して高大連携を推進している。

また、自己点検・評価活動を重視し、全学的協力体制のもと毎年、組織的な自己点検・評価活動が実施され、その成果として「浦和大学自己点検・評価報告書」が発行され、大学力向上に向けた実際の改善が着実に実行されている。また、その内容をインターネットで学内外に発信するなど情報公開にも積極的である。

法人・大学の管理運営、管理・教学部門の連携、自己点検・評価などが適切に行われ、大学の使命を果たし得る大学運営体制が整備されている。

#### 【優れた点】

- ・平成15(2003)年の大学開学時以来、自己点検・評価の実施を学則に定め、毎年欠かさず実施し、「浦和大学自己点検・評価報告書」にまとめインターネットなどで学内外に公表し、大学運営の改善、向上に努力している点は高く評価できる。

### 基準8. 財務

#### 【判定】

基準8を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の消費収支は、最近2年間はマイナスであるが、それ以前の3年間は黒字状態を維持してきた。また、法人全体の消費収支は年によって変動が大きいですが、直近の平成21(2009)年度はプラスである。固定資産を概ね自己資金で取得しているように、財務比率も法人全体としてはバランスがとれている。ただし、今後財政リスクを拡大させないためには、何よりも入学者数の安定確保が重要である。会計処理は適切に行われている。

財務情報の公開については、学園広報誌に財務三表を掲載している。また、ホームページ上には、財務三表の他に、財産目録、事業報告書、監事による監査報告書も掲載している。財務情報の公開はわかりやすい解説を加えるなど情報の積極的発信に努めている。更に、私立学校法第47条第2項に基づき、同様の書類を法人事務室に備え、教職員、学生、保護者、その他利害関係者が閲覧できるようにしている。

外部資金としては、科学研究費補助金取得の実績は低いが、ほかに安全性を最重要視しながら、事業収入や資産運用収入など、多様な収入確保に努めている。

### 基準9. 教育研究環境

#### 【判定】



基準 9 を満たしている。

**【判定理由】**

教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設など、必要かつ多様な施設が整備されている。特に体育館は新旧の 2 館を備えており、旧館は地域の特定高齢者対象の介護予防教室にも利用されている。また、校地・校舎とも設置基準を満たしている。

建物、付帯設備の日常点検、定期点検も確実に行われ、建物もすべて耐震基準を満たしており、更に防災避難訓練の実施、防犯カメラの設置など基本的な安全性を保つ体制がとられている。

バリアフリー化や点字文字表示や手すりなど障がい者用の付帯設備は整っている。また、学生談話室、学生自習室、食堂、購買部など、アメニティに配慮した施設環境も適切に整備されている。

食堂を保育実習室で行われる子育て支援「ぽっけ」(親子のひろば)に来ている親子にも開放するなど施設全体が和やかな雰囲気であり、福祉系大学として学生の自覚向上にも役立っている。

**【優れた点】**

- ・キャンパス内に、常に知的障がい者や 3 歳未満の子どもとその親に触れあうことのできる環境が用意されている点は高く評価できる。

**基準 10. 社会連携**

**【判定】**

基準 10 を満たしている。

**【判定理由】**

大学設立当初より社会との連携を重視している。「九里総合福祉文化研究所」が主催する「福祉文化フェスティバル」、公開講座、埼玉県福祉部老人福祉課と協力しての「リカレント講座」、総合福祉学部での「介護予防教室」、こども学部の保育実習室で毎週 3 回開かれる子育て支援の親子のひろば「ぽっけ」などを開催している。また、学生もできるだけそうした事業に参加させ教育にも役立てている。「さいたま市民大学」へは講師派遣を行っている。近隣の知的障がい者支援施設である「大崎むつみの里」には、学内の清掃の一部を委託契約しているが、このことは福祉を学ぶ学生には教育的な大きな意味合いをもっている。

総合福祉学部では、学生の就業意識高揚を期して、授業科目「福祉ビジネス・インターンシップ」を開設し、福祉関連企業で研修が実施されている。また、こども学部では、カナダのライアソン大学と学術交流提携を結び、研修旅行である「スタディーツアー」を実施するなど、企業や他大学との連携にも注力している。

学内開催の「さくらまつり」、地元「区民祭り」「緑区のびのび子育て広場」など、地域

社会との交流、協力関係構築に努力し学生も積極的に参加している。

大学は物的・人的資源を積極的に発信・提供し、企業や地域社会との連携を重視している。具体的かつ意欲的な取組みは、大学の特長の一つになっている。

**【優れた点】**

- ・ 大学開設後わずか数年の間にさまざまな地元機関と連携・協力関係を深め、学内に親子のひろば「ぼっけ」を開設し、地元の子育て支援に貢献するなど多彩な活動を展開している点は高く評価できる。

**基準 11. 社会的責務**

**【判定】**

基準 11 を満たしている

**【判定理由】**

就業規則、セクシュアルハラスメントの防止などに関する規程、個人情報の保護に関する規程など組織倫理を高めるための基本的な諸規程が整備され、適切かつ迅速な対応がなされている。

防災なども含めた危機管理規程も定め、広く事件・事故なども含めさまざまな危機に迅速、的確に対処できるよう心がけている。年 1 回の学生も含めた防災避難訓練を実施し意識啓発に努力している。

学内研究活動の活性化と研究内容の学外発信のため、年 2 回、査読された研究紀要「浦和論叢」を発刊している。

教育職員・事務職員が積極的に大学の教育研究成果を学内外に情報発信している。

